

令和 2 年 9 月 1 日

令和 2 年網走市議会第 3 回定例会 議案

令和2年網走市議会第3回定例会 議案

番号	議案番号	件名
1	認定第1号	平成31年度網走市各会計歳入歳出決算について
2	認定第2号	平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3	議案第1号	令和2年度網走市一般会計補正予算
4	議案第2号	令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算
5	議案第3号	令和2年度網走市水道事業会計補正予算
6	議案第4号	令和2年度網走市下水道事業会計補正予算
7	議案第5号	網走市役所の位置を定める条例制定について
8	議案第6号	財産の取得について

認定第1号

平成31年度網走市各会計歳入歳出決算について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成31年度網走市各会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて当市議会の認定に付す。

令和2年9月1日提出

網走市長 水谷 洋 一



認定第2号

平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について

地方公営企業法第32条第2項及び同法第30条第4項の規定に基づき、平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて当市議会の認定に付す。

令和2年9月1日提出

網走市長 水 谷 洋 一



## 議案第 1 号

### 令和 2 年度網走市一般会計補正予算

令和 2 年度網走市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 709,807 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,497,534 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 9 月 1 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16.国庫支出金		6,555,928	464,511	7,020,439
	2.国庫補助金	4,426,017	464,511	4,890,528
17.道支出金		1,668,666	462,210	2,130,876
	2.道補助金	732,467	462,210	1,194,677
20.繰入金		1,444,487	△292,725	1,151,762
	1.基金繰入金	1,420,552	△292,725	1,127,827
21.繰越金		30,000	3,298	33,298
	1.繰越金	30,000	3,298	33,298
23.市債		2,632,900	72,513	2,705,413
	1.市債	2,632,900	72,513	2,705,413
歳入合計		28,787,727	709,807	29,497,534

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2.総務費		5,749,826	4,263	5,754,089
	3.戸籍住民基本台帳費	125,283	4,263	129,546
3.民生費		6,960,880	164,010	7,124,890
	2.児童福祉費	2,027,151	163,350	2,190,501
	4.生活保護費	1,087,722	660	1,088,382
4.衛生費		1,526,545	12,324	1,538,869
	1.保健衛生費	815,381	12,324	827,705
6.農林水産業費		1,319,423	462,210	1,781,633
	1.農業費	1,086,634	462,210	1,548,844
8.土木費		3,913,614	2,000	3,915,614
	4.住宅費	624,670	2,000	626,670
10.教育費		2,158,778	65,000	2,223,778
	2.小学校費	525,192	46,000	571,192
	3.中学校費	247,918	19,000	266,918
歳出合計		28,787,727	709,807	29,497,534



第2表 地方債補正  
(追加及び変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後	
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法 利率 償還の方法
総務管理事業債	千円 3,600	証書借入又は証券発行	10.0%	40年以内(内据置25年以内)の元利均等又は元金均等償還。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円 3,600	補正前に同じ
社会福祉事業債	106,900	(借入先)			106,900	
<b>児童福祉事業債</b>	<b>0</b>	財政融資資金	(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		<b>62,000</b>	
環境衛生事業債	25,900	地方公共団体			25,900	
農業債	70,100	金融機構			70,100	
林業債	31,000	北海道			31,000	
漁港債	2,700	北海道			2,700	
道路橋梁事業債	1,129,700	都市職員 共済組合			1,129,700	
港湾事業債	146,700	地方職員 共済組合			146,700	
河川整備事業債	253,000	北海道市町村 振興協会			253,000	
公営住宅事業債	106,300	北海道市町村			106,300	
公園整備事業債	31,800	北海道市町村			31,800	
学校教育事業債	51,300	備荒資金組合			51,300	
社会教育事業債	27,900	その他			27,900	
<b>臨時財政対策債</b>	<b>446,000</b>	銀行等引受資金			<b>456,513</b>	
退職手当債	100,000				100,000	
借換債	100,000				100,000	
<b>計</b>	<b>2,632,900</b>				<b>2,705,413</b>	

※今回補正は太字で表示。



## 議案第 2 号

### 令和 2 年度網走市介護保険特別会計補正予算

令和 2 年度網走市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 62,871 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,591,132 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 1 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8.繰入金		658,825	21,578	680,403
	2.基金繰入金	82,538	21,578	104,116
10.繰越金		0	41,293	41,293
	1.繰越金	0	41,293	41,293
歳入合計		3,528,261	62,871	3,591,132

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4.基金積立金		4,313	41,293	45,606
	1.基金積立金	4,313	41,293	45,606
6.諸支出金		1,250	21,578	22,828
	1.償還金及び還付加算金	1,250	21,578	22,828
歳出合計		3,528,261	62,871	3,591,132

議案第3号

令和2年度網走市水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度網走市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道事業検針・収納等業務委託契約	令和3年度から 令和7年度まで	250,250千円

令和2年9月1日提出

網走市長 水 谷 洋 一



議案第 4 号

令和 2 年度網走市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度網走市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
汚水処理施設等包括的維持管理 業務委託契約	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	4 9 4, 2 7 4 千円

令和 2 年 9 月 1 日提出

網走市長 水 谷 洋 一





## 議案第 5 号

### 網走市役所の位置を定める条例制定について

網走市役所の位置を定める条例を次のとおり定める。

令和 2 年 9 月 1 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

#### 網走市役所の位置を定める条例

地方自治法(昭和22年法律第67号)第4条第1項の規定に基づき、網走市役所の位置を次のとおり定める。

網走市南5条東1丁目10番地

#### 附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。



議案第6号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和2年9月1日提出

網走市長 水谷 洋一

記

- |   |               |  |
|---|---------------|--|
| 1 | 財産の名称<br>及び数量 | 網走市福祉バス車両 1台                               |
| 2 | 取得方法          | 譲渡   |
| 3 | 取得金額          | 29,260,000円                                |
| 4 | 取得の相手方        | 札幌市中央区北4条西6丁目<br>北海道市町村備荒資金組合<br>組合長 棚野 孝夫 |